

令和 8 年度(2026 年度)

大阪府豊能地区

公立学校事務職員(府費負担職員)

採用選考受験案内

第 1 次選考実施日

令和 7 年 (2025 年) 10 月 4 日 (土)

受 付 期 間

○インターネットによる電子申込

令和 7 年 (2025 年) 8 月 14 日 (木) 午前 10 時から

令和 7 年 (2025 年) 8 月 28 日 (木) 午後 5 時まで (受信分有効)

※郵送及び持参による申込は受け付けません。

令和 7 年 (2025 年) 8 月
大阪府豊能地区教職員人事協議会

この選考は、大阪府豊能地区（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）の公立小学校・中学校・義務教育学校で事務職員として職務に従事する職員を採用するために実施するものです。

求める人物像

溢れる情熱	魅力ある学校づくりに向けて熱い思いをもち、学校運営に積極的に参画できる人
輝く創造性	柔軟な発想力と幅広い視野をもち、主体的に行動できる人
豊かな人間性	人とのかかわりを大切にし、子どもや保護者、地域の方々と信頼関係を築ける人

1 受験資格、選考方法及び採用予定者数

受験資格【共通要件】（いずれも詳細は P.4 参照）

○地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に該当しないこと。

○平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）に該当しないこと。

	受験資格【選考区分別要件】	選考方法	採用予定者数
一 般 選 考	平成 8 年(1996 年)4 月 2 日から平成 20 年(2008 年)4 月 1 日までに生まれた者。	第 1 次選考 一般教養試験 (択一式・2 時間) 第 2 次選考 小論文、集団討論、個人面接	5 名程度
障 害 者 を 対 象 と し た 選 考	昭和 39 年(1964 年)4 月 2 日から平成 20 年(2008 年)4 月 1 日までに生まれた者。 身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている人（障害者職業センター等の公的判定機関で知的障害者と判定された人を含む。）、精神障害者保健福祉手帳いずれかの交付を受けていること。	第 1 次選考 一般教養試験 (択一式・2 時間) 第 2 次選考 小論文、個人面接	

【申し込みに関する注意事項】

- ※ 国籍・学歴は問いません。ただし、日本国籍を有しない人で在留資格において就労等が制限されている人は採用されません。
- ※ 重複して申し込むことはできません。同一人から複数の申し込みがあった場合（重複申込）、その人からの申し込み全てを無効として取り扱い、いずれの申し込みについても受け付けません。
- ※ 点字で受験する場合等については、試験終了時刻が1時間程度遅くなることがあります。
- ※ 「障害者を対象とした選考」の受験者は、第1次選考（10月4日）当日の受付で、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳（顔写真・名前・生年月日が記載されたページ）いずれかの原本確認及びコピーの提出をお願いいたします。
- ※ 障害がある人等で、試験会場において受験上の配慮を必要とする場合は、申込時に電子申込システムの「受験配慮事項」の記入欄に必要事項を記載してください。

2 選考日程及び試験内容

試験	試験方法	試験日時	試験内容	配点
第1次選考	一般教養試験	令和7年(2025年)10月4日（土） 午前10時15分集合（予定）	試験時間：2時間 択一式・40問 時事・社会・自然に関する一般知識を問う問題／文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	100点
第2次選考	小論文	令和7年(2025年)10月28日（火） 午前10時00分集合（予定）	試験時間：1時間（800字程度） 当日課題を提示し、それについて記述する。	120点
	集団討論	令和7年(2025年)10月28日（火）、 29日（水）のうち、指定された日時	試験時間：35分程度 当日定められた討論の課題に対して協調して議論し、グループとしての考え方や結論をまとめる。	120点
	個人面接	令和7年(2025年)10月28日（火）、 29日（水）のうち、指定された日時	試験時間：15分程度	120点

第1次選考の会場は受験票に記載します。第2次選考の会場は第1次選考合格者に別途通知します。

選考会場・集合時刻等の詳細は受験票で通知しますので、必ず受験票の内容を確認してください。集団討論および個人面接は、同日に実施します。10月28日（火）又は10月29日（水）のいずれか1日を指定し、集合時刻を通知します。

3 結果発表

(1) 発表時期

第1次選考：令和7年(2025年)10月17日（金）（予定）

第2次選考：令和7年(2025年)11月13日（木）（予定）

(2) 発表方法

結果発表当日、受験者本人あてに結果通知書を郵送します。また合格者の受験番号を、大阪府豊能地区教職員人事協議会ホームページ（<https://toyono-jinjikyo.com/>）にて発表します。

※ 「合格」とは、大阪府豊能地区教職員人事協議会が定める一定の基準に達したと判定されたことを意味します。ただし、第2次選考で「合格」した場合であっても、直ちに採用を意味するものではありません。

※ 指定された試験を一つでも有効に受験しなかった場合は辞退として取り扱い、結果通知を送付しません。（合否判定の対象にはなりません。）

(3) 選考結果の情報提供

第1次選考及び第2次選考の不合格者には、選考結果の合計得点を結果通知書に記載し、情報提供します。

※ 電話による合否の問い合わせには回答できません。

※ 受験資格がないこと、申込書類の記入（入力）事項が正しくないこと、また採用するに相応しくない非違行為等が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

4 勤務の条件等

- (1) この選考による採用者は、大阪府豊能地区のいずれかの市町の公立小学校・中学校・義務教育学校事務職員として、令和8年(2026年)4月1日から勤務していただきます。ただし欠員状況等により採用が令和8年度(2026年度)途中になる場合があります。
- (2) 初任給は、令和7年(2025年)4月採用者で年齢18歳、高等学校等卒業の場合、月額約215,000円程度(地域手当含む。)です。(月額、大阪府人事委員会勧告等を踏まえ変更される場合があります。)また、経歴その他に応じて一定の基準により加算されます。なお、このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が条件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間は、午前8時30分から午後5時までです。ただし勤務する学校によって若干異なる場合があります。
 - ※ 採用は全て条件付で、原則として採用から6カ月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。(地方公務員法第22条)

5 申込方法

インターネットによる電子申込

受付期間：**令和7年(2025年)8月14日(木)午前10時から令和7年(2025年)8月28日(木)午後5時までの受信分有効**

申込方法：大阪府豊能地区教職員人事協議会ホームページ(<https://toyono-jinjikyo.com/>)から、電子申込システムにアクセスし、申し込んでください。

受験票の交付：受験票は9月18日(木)以降に電子申込システムからダウンロードできます(PDFファイル形式)。受験票は、第1次選考(10月4日)当日に必要となりますので、電子申込システム上から必ず印刷して持参してください。なお、電子申込システムにアクセスしても受験票がダウンロードできない場合は、大阪府豊能地区教職員人事協議会事務局(06-6858-3341)まで、必ずご連絡ください。

- ※ インターネットで申し込むには、連絡が取れるメールアドレス、受験票を印刷するためのプリンター(A4版の用紙に印刷できるもの)とPDFファイルを表示・印刷可能なソフトが必要になります。
- ※ 受験票をダウンロードの上、A4サイズの用紙に印刷してください。
- ※ プリンターをお持ちでない方は、コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用するなど各自で対応してください。
- ※ 受付期間中いつでも申し込めますが、電子申込システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。
- ※ 締め切り間際は電子申込システムへのアクセスが集中し、受付期間中に処理できない場合がありますので、時間に余裕を持って申し込んでください。
- ※ 手続き完了後すぐに、「整理番号」と「パスワード」を記載したメールが届かなければ、受付できていない可能性がありますのでご注意ください。迷惑メール対策等を行っている場合は、toyono-jinjikyo@apply.e-tumo.jpからのメールを受信できる設定にしてください。
- ※ 障害を事由として、電子申込システムでの申込が困難な場合は、郵送による出願を受け付けます。郵送による出願を希望される場合は、出願書類をお送りしますので、P.4に記載している問い合わせ先までご連絡ください。同時に受験票の交付方法等をご案内します。

6 注意事項

- (1) 第1次受験票に、3カ月以内に撮影した鮮明な写真1枚(タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、脱帽、裏面に受験番号と名前を記入。)及び140円分の切手を貼付し、署名のうえ選考会場に持参してください。
- (2) 虚偽の記載があった場合は、全て無効となります。また、受付期間終了後、記載内容の変更はできません。
- (3) 選考会場への自動車(二輪車を含む。)、自転車での来場は禁止します。(ただし、身体の障害等を理由に、自動車でなければ選考会場に行くことができない人で、申込時に「受験配慮事項」に駐車場を必要とする旨を記載し、大阪府豊能地区教職員人事協議会から承諾を得ている場合は除きます。)
- (4) 選考会場への電話照会禁止します。
- (5) 試験中は、別途指定する携行品以外使用できません。(携帯電話等を時計がわりとして使用することも禁止します。また、録画、録音機能のある機器の使用も禁止します。)必要な携行品は、受験票に記載し通知しますので受験票を必ず確認してください。また、受験票や面接個票等の各テストで指定された携行品を忘れた場合、受験できません。
- (6) 第2次選考の合格者に、採用希望を調査したうえで豊中市教育委員会、池田市教育委員会、箕面市教育委員会、豊能町教育委員会、能勢町教育委員会への採用先の決定を行います。ただし、必ずしも希望にそえるとは限りません。
- (7) 申込書等に記載された情報は、大阪府豊能地区公立学校事務職員採用選考以外の目的には一切使用しません。

7 昨年度の選考結果

	受験者数	第1次選考合格者数	最終合格者数
一般選考	10名	6名	1名
障害者を対象とした選考	6名	3名	1名

8 問い合わせ先

大阪府豊能地区教職員人事協議会 採用グループ

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号（豊中市役所内）

TEL (06) 6858-3341

FAX (06) 6858-3316

ホームページ：<https://toyono-jinjikyo.com/>

（右QRコードからもアクセスできます）



※この受験案内は、申込から採用までの手続きを記載していますので、申込する人は大切に保存しておいてください。

非常災害時等の対応について

地震、台風などによる非常災害時や交通機関の事故などによる遅延・運休等で、やむを得ず選考会場・選考日程・集合時刻等を変更する場合は、大阪府豊能地区教職員人事協議会ホームページでお知らせします。

【参考】

【地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※【地方公務員法 附則（平成11年12月8日法律第151号）第3条】

民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第百四十九号）附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者及びその保佐人に関するこの法律による改正規定の適用については、次に掲げる改正規定を除き、なお従前の例による。

※【民法の一部を改正する法律 附則（平成11年法律第149号）第3条】

旧法の規定による禁治産の宣告は新法の規定による後見開始の審判と、当該禁治産の宣告を受けた禁治産者並びにその後見人及び後見監督人は当該後見開始の審判を受けた成年被後見人並びにその成年後見人及び成年後見監督人とみなす。

2 旧法の規定による心神耗弱を原因とする準禁治産の宣告は新法の規定による保佐開始の審判と、当該準禁治産の宣告を受けた準禁治産者及びその保佐人は当該保佐開始の審判を受けた被保佐人及びその保佐人とみなす。

3 前項に規定する準禁治産者以外の準禁治産者及びその保佐人に関する民法の規定の適用については、第八百四十六条、第九百七十四条及び第九百九条の改正規定を除き、なお従前の例による。

4 旧法の規定による禁治産又は準禁治産の宣告の請求（この法律の施行前に当該請求に係る審判が確定したものを除く。）は、新法の規定による後見開始又は保佐開始の審判の請求とみなす。